

# 岩沼の環境

岩沼市では、岩沼らしさを感じる良好な環境を千年先の世代にまでつなげる決意を表し、「未来の子どもたちへ 豊かな環境を引き継ぐために」を取組みの姿勢として掲げ、市民や事業者の皆様との連携・協働によって環境の保全及び創造に向けた取組みを進めています。

○岩沼市では「岩沼市環境基本計画」に基づき、良好な環境の保全と創造に向けた取組みを進めています。

## 「岩沼市環境基本計画」（平成28年3月策定）について

### 1. 計画の基本的考え方

#### ■ 計画策定の背景と目的

岩沼市は、西部の丘陵部から東部の太平洋に至るまでなだらかに平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年では宅地開発などの影響から身近な自然が少なくなるなど、生活環境における課題が見受けられるようになりました。さらに、平成23年に発生した東日本大震災による沿岸部の集落の壊滅的被害や災害廃棄物の処理、放射線影響対策、生活・自然環境への影響など、深刻かつ重要な課題に直面しています。

このため、本市では、震災からの復興を進めながらより良好な環境を創造していくことが求められています。本計画は、本市を取り巻く様々な環境の変化などを踏まえて、長期的な目標と施策の方向などを示すとともに、市・市民・事業者の各主体の自主的行動と協働によって、これらを総合的・計画的に推進するものです。

#### ■ 計画の位置づけ

本計画は、総合計画である「いわぬま未来構想」や東日本大震災からの復興の方向性を示した「岩沼市震災復興計画」における環境関連分野の施策を推進する役割を担います。

また、環境分野の最上位計画として、他の個別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策や事業の指針となるものです。

#### ◆ 本計画の位置づけ ◆



#### ■ 計画の主体

本計画の主体は、市・市民・事業者を対象とします。本計画では、各主体が実施すべき取組みをより具体的に示しています。

#### ■ 計画期間・目標年次

本計画の計画期間は、平成28年度からの10年間とし、目標年次は令和7年度とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて適宜見直すこととします。

## 2. 岩沼市の環境の現況と課題

### ■ 快適環境

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。また、本市には歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観の保全と創造に努めていく必要があります。

### ■ 自然環境

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また、復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切にし、環境の保全に取り組むことが求められます。

### ■ 生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な生活環境を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し迅速に対応することが求められます。

### ■ 資源循環

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られるため、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3Rを積極的に推進していく必要があります。このため、新ごみ処理施設の稼働を契機として、日常生活や事業活動においてごみの減量化に取り組むことや、地域団体と連携したリサイクル運動を推進することが求められます。

### ■ 地球環境

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネ行動を実践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

### ■ 市民・事業者の活動

本市は、市民の環境保全活動への参加意識が高いため、活動機会が増えることで多くの市民が率先して活動に参加することが期待されます。また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を進めるため、市・市民・事業者や各団体が、相互の理解を図り地域に根ざした活動を継続して行えるよう団体のネットワークづくりを進めることも必要です。このように、市民・事業者の活発な活動を通じて、環境と共生する社会を醸成していくことが求められます。

### 3. 計画の構成

## 環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

取組みの  
姿勢

基本目標

環境指標

未来の子どもたちへ  
豊かな環境を  
引き継ぐために

基本目標 1  
快適な環境の創造

- 市民一人当たりの公園面積
- 花や木のまちづくり団体数

基本目標 2  
豊かな自然環境の保全

- 山林の面積
- グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数

基本目標 3  
安全な生活環境の確保

- 河川BOD環境基準の達成度
- 公共下水道の普及率

基本目標 4  
循環型社会の構築

- 一人1日当たりのごみ排出量
- リサイクル登録団体数

基本目標 5  
地球環境問題への貢献

- 環境配慮型事業者の認定数
- 市民バス年間利用者数

基本目標 6  
環境共生社会の醸成

- 環境保全活動団体登録数
- 「早朝クリーンいわぬま」の参加者数

リーディング・プロジェクト

プロジェクト1  
「市民みんながエコパートナー」

## 環境分野

## 施策・取組みの方向性

### 身近な緑

- 千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理
- 公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進

### 景観

- 既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成
- 環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進

### 歴史・文化

- 歴史的・文化的遺産の保全や継承
- 歴史・文化にふれる取組みや遺産を活かしたまちづくりの推進

### 森林・農地・河川

- 適正な維持・管理による森林・農地の保全
- 多様な環境保全機能の維持による河川の保全

### 生物多様性

- 野生生物の適正な保全・管理
- 生息・生育環境を保全する取組みの推進

### 大気質

- 発生源への指導、監視体制の充実
- 自動車交通からの環境負荷の低減

### 騒音・振動

- 自動車交通による騒音・振動の低減
- 工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望

### 水環境

- 公共下水道の整備
- 事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進

### その他の生活環境

- 化学物質対策の推進
- 市民の不安解消に向けた放射能測定の継続

### 廃棄物

- ごみの適正処理の推進
- ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止

### リサイクル

- 再利用、再生利用の意識啓発
- 資源回収、再資源化の推進

### 地球温暖化

- 日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発
- 市の「地球温暖化対策実行計画」の推進

### エネルギー

- 省エネルギーの取組みの促進
- 再生可能エネルギーの導入促進

### 環境教育・環境学習

- 学校教育を通じた環境教育の推進
- 地域における環境学習の推進

### 環境保全活動

- 環境保全活動の促進
- 環境保全活動に係る人材の育成

プロジェクト2  
「もったいない！ごみ減量化」

プロジェクト3  
「地域から地球を守ろう」

# 基本目標 1 快適な環境の創造

身近な自然とふれあう機会の充実や親しみを感じる景観などの保全を推進することにより、「快適な環境の創造」を目指します。

## 1. 「千年希望の丘管理事業」 植樹後も育樹活動を進めています。

### ～自然との調和を図り、海岸エリアを再生～

沿岸部約10kmにわたる14基の「避難丘」を整備し、丘と丘をつなぐ園路の植樹・育樹を通して「緑の堤防」を造る計画です。平成30年度をもって沿岸部散策のネットワークが完成し、活用が広がりました。

#### 【植樹祭の累計参加人数】

○ 38,790人  
〔令和元年度まで〕

#### 【植樹の累計本数】

○ 33.5万本  
〔令和元年度まで〕

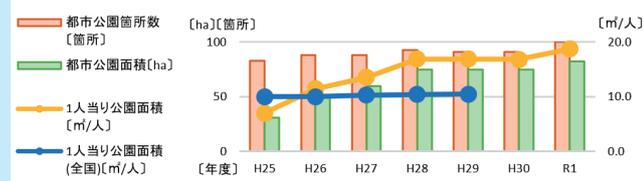
#### 【育樹会の参加人数】

○ 2,619人〔令和元年度〕



〔写真：育樹会の様子〕

#### 【市民1人当たりの公園面積】 18.8㎡〔令和元年度〕



## 2. 「花や木ネットワーク植栽事業」 緑化活動を支援・取組みの輪を広げます。

### ～花や木ネットワーク～

花や木のまちを創る岩沼市民ネットワークは、年2回(春と秋)、会員へ花苗の配布事業とモデル地区3箇所での植栽事業を実施しています。

#### 【登録団体数】

○ 59団体〔令和元年度〕

#### 【令和元年度実績】

○ 配布：13,527本  
〔サルビア・パンジー〕

○ 植栽：7,000本  
〔マリーゴールド・ペゴニア・ビオラ〕



〔写真：駅前大通線の植栽活動〕

### ～参加団体を募集しています～

こんな方にオススメ！！

- 地域の方と交流しながら植栽を楽しみたい。
- 子ども会の活動として緑化活動に参加したい。
- お店の前を彩りたい。



近隣事業所の方々にも参加いただいています。

## 3. 地域で自主的に行われる 清掃活動・美化活動を支援します。

町内会や事業所、ボランティア団体が自主的に行っている公園、道路などの地域清掃活動や地域美化活動、側溝清掃に対してごみ袋の配布及びごみの収集や支援をしています。

### 「地域の側溝清掃活動」

側溝清掃など地域の自主的な活動が行われています。市では、土のう袋の提供と汚泥の回収を行い活動を支援しています。また、平成29年度からは一定の要件を満たす団体に報奨金を交付しています。



〔写真：側溝清掃の様子〕

#### 【側溝汚泥の回収量】

○ 27.6t〔令和元年度〕

#### 【側溝清掃等報奨金交付実績】

○ 実施回数：55回(21団体)

○ 報奨金額：275,000円〔令和元年度〕

### 「市道沿いの落ち葉回収作業」

市道西大町線と武隈中央線ほかにおいて、秋にボランティアによる街路樹からの落ち葉の回収作業が行われています。市では、近隣の町内会などにゴミ袋を提供し、活動を支援しています。

## 4. 身近に歴史や文化に親しむ機会を提供します。

### 「昔の道具についての出前授業」

【事業利用回数】 小学校 11回、認知症ボランティア研修会 1回

歴史学習や身近な地域学習の出前授業を行っています。昔のくらしで使われた道具について、実物に触れて学ぶ体験学習やクイズ形式での講義を行っています。令和元年度は小学校の授業や認知症ボランティア研修会で出前授業を行いました。



〔写真：出前授業の様子〕

### 「原遺跡発掘調査速報展」

市民図書館2階のふるさと展示室では、「玉前駅家・割(関)」と推定される原遺跡の最新の調査成果を公開するため、定期的に文化財企画展「原遺跡発掘調査速報展」を行っています。令和元年度は、大きな建物跡が見つかった第3次調査成果について紹介しました。



〔写真：原遺跡発掘調査速報展〕

市民に求められる取組みの例  
(一人ひとりが取り組みましょう)

- 公園や街路樹など身近な緑を大切にしましょう。
- 地域の清掃活動、美化活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の歴史や文化、伝統行事への関心と理解を深めましょう。

## ■ 基本目標2 豊かな自然環境の保全

森林や河川など豊かな自然環境や農地などの緑地、それを基盤とする生態系を適正に保護・保全することにより、「豊かな自然環境の保全」を目指します。

### 1. 自然とふれあいながら里山の保全と活用を図ります。

#### 市民の貴重な財産“グリーンピア岩沼”

西部の丘陵地は宮城県の高館・千貫山緑地環境保全地域に指定されています。その中のグリーンピア岩沼には、散策路が整備され、四季を通して貴重な自然にふれることができます。

#### ～市民協働の里山保全～

市民活動団体の「グリーンピア森の散策会」、「いわぬま森のサポーター」との協働による散策路の巡回、ごみ拾い、案内板や樹木の名札の取り付けなど、里山の保全、散策路の整備が進められています。

#### 【自然にふれるイベント開催回数】

○ 50回（令和元年度）

グリーンピア岩沼では、年間約**17万人**の施設利用があります。グリーンピア岩沼が共催・後援するイベントのほかにも、里山の自然とふれあう身近な利用があり、各種団体やサークル活動の場として多数利用されています。



### 3. 農林業への興味・関心を高めます。

市では、農地や森林への興味や関心を高めるため、生産者と消費者を結ぶ事業や子どもたちへの食育の機会を提供する事業を実施しています。

#### 「市民農園事業」

体験農園の無料貸出しやサツマイモの収穫体験などを実施しています。

#### 【農園貸出数】

○ 56区画（令和元年度）

#### 【参加者数（収穫体験・料理教室）】

○ 6人（小学生）（令和元年度）



（写真：サツマイモ収穫体験の様子）

#### 「米作りの学習」

市内の小中学校では、小学5年生の社会科学習の一環で、米作りの学習を行っています。

春に自分たちで田植えを行い、秋に実った米を収穫し、収穫の喜びや農業への関心を高めるために、体験を通して学んでいます。



（写真：田植え体験の様子）

### 市民に求められる取組みの例 （一人ひとりが取り組みましょう）

- 身近な自然環境や生き物に関心をもちましょう。
- 農地や農業に理解を深め、地場産品食材の利用に努めましょう。
- 飼えなくなったペットなどを野外に放さないように心掛けましょう。

### 2. 多面的機能を有する農地の保全 ～農地水環境保全活動の取組みを支援～

多面的機能を有する農地を保全しています。

市では、多面的機能支払交付金事業を実施し、地域集落の農業者、地域住民、老人会、子ども会等のさまざまな組織が参加して行われる農地水環境保全活動の取組みを支援しています。



#### 【参加地区数】

○ 19地区（令和元年度）

（写真：三色吉地域資源保存会の活動の様子（景観形成・植栽及び除草作業））

#### 【松食い虫防除事業】 ○ 130本（令和元年度）

市では、地域の重要な松林を保全し、森林資源の保護育成を図るため、松食い虫の防除事業を推進しています。

本市の総面積における田・畑及び山林の面積  
（令和元年度・総面積6,045ha）

【田・畑】 1,846ha（30.5%）

【山林】 1,129ha（18.7%）

### 4. 河川等の水質保全へ向けた活動を行います。

#### 「阿武隈川サミット」などの

広報・啓発事業に協力しています。

#### 「阿武隈川サミット フォトコンテスト」

阿武隈川沿いの22自治体で構成する「阿武隈川サミット実行委員会」では、阿武隈川に親しみを持ってもらうため毎年コンテストを開催しています。

岩沼市もサミットメンバーとして交流事業等に参加・協力しています。



最優秀賞「陽春」 秋葉 克彦 様

#### 「川をきれいにする児童図画・ポスター展」

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会では、川の水質保全をテーマにした児童図画・ポスターの作品を募集しています。（令和元年度は、6名の市内小学生の作品が表彰・入選）



（市民図書館エントランスホールでの図画・ポスター展示の様子）

# 基本目標3 安全な生活環境の確保

大気や水など私たちを取り巻く生活環境を良好な状態に維持することにより、「安全な生活環境の確保」を目指します。

## 1. 自動車騒音・航空機騒音の監視に努めています。

### 【自動車騒音の測定】

一部環境基準を超過した地域があり、継続監視に努めます。

調査地点	昼間 (6:00～22:00)		夜間 (22:00～6:00)	
	道路近傍騒音	残留騒音	道路近傍騒音	残留騒音
一般国道6号	70	46	68	43

※騒音値はすべて等価騒音レベル(LAeq(dB))  
○道路近傍騒音環境基準：(昼間70dB、夜間65dB)、自動車の騒音限度(昼間75dB、夜間70dB) ○残留騒音環境基準(一般地域)：A及びB類型(昼間55dB、夜間45dB)、C類型(昼間60dB、夜間50dB)(岩沿海浜緑地線はA類型)

### 【航空機騒音の監視】

基準値57dBを超過した地点はありませんでした。

#### 固定局(年間常時監視)の測定結果

名称	Lden	最大騒音レベル	平均発生回数(回/日)
梶橋	48.8	70.7	45.2
相の原	48.4	71.8	29.2
矢野目	55.1	76.0	68.1
末広	48.2	71.3	34.3

※基準値…Lden(時間帯補正等価騒音レベル)でI類型:57dB、II類型:62dB  
※宮城県の実環境基準の地域の類型をあてはめる地域は、本市ではI類型の地域はなく、II類型の地域に空港周辺の一部が指定されています。本市の測定地点は全てII類型の地域の外側にあります。  
その他、移動局7地点、臨時局2地点の測定でも基準超過はありませんでした。

## 3. 市民の不安を払拭するため放射能・線量測定を計画的に実施しています。

### 【市内各地の空間放射線量の測定】

市内25地点で空間放射線量の測定を行い、継続して推移の把握に努めています。令和元年度において、基準値0.23μSv/hを超過する地点はありませんでした。

#### 主な測定地点での空間放射線量

測定地点	6月	9月	12月	3月
1 岩沼市役所(高さ50cm)	0.04	0.04	0.04	0.04
2 岩沼市役所(高さ1m)	0.04	0.04	0.04	0.04
3 グリーンピア岩沼	0.06	0.04	0.06	0.06
4 朝日山公園	0.07	0.08	0.08	0.08
5 里の杜公園	0.06	0.07	0.07	0.06

単位：マイクロシーベルト毎時(μSv/h)  
○測定結果は、各測定箇所における月の最終測定日の値  
○その他各小中学校、保育所(園)でも測定を行っています。

### 【一般食品、学校・保育所等給食の放射能濃度測定】

一般の方から持ち込みのあった食品の測定や、学校や保育所等で出される給食の定期測定を行い、食品中の放射能濃度のチェックを継続しています。

#### 【測定件数】

- 一般食品 11件
- 小・中学校給食 72件
- 保育所(園)給食 274件



基準値超過 一般食品 1件  
(基準値：Cs合計100Bq/kg)

## 2. 水環境の保全へ向けた取組み「全ての測定地点で環境基準に適合」

### 【公共用水域での水質測定】

市内4地点(五間堀川3地点、南貞山運河・赤江橋1地点)で、水質の定期測定を行い、河川環境の保全に努めています。

項目	環境基準	宝橋	三又水門	分派水門	赤江橋
pH	6.5～8.5	7.4 [7.2～7.7]	7.6 [7.3～8.0]	7.6 [7.3～7.9]	7.4 [6.8～7.8]
DO(溶存酸素)	5mg/ℓ以上	9.2 [6.6～13.0]	9.9 [8.3～12.0]	9.3 [8.3～11.0]	8.2 [5.6～11.0]
BOD	5mg/ℓ以下 [75%値]	1.3 [0.6～1.8]	1.3 [0.5～2.3]	1.5 [0.8～2.5]	1.1 [1.0～1.3]
SS(浮遊物質)	50mg/ℓ以下	14.6 [5.0～27.0]	12.9 [6.0～23.0]	13.5 [6.0～23.0]	17.3 [4.0～24.0]

(上段：平均値、下段：最小値～最大値)

【BOD】…水質汚濁の代表的な指標で、水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量。値が大きければ水質汚濁が著しいことを示す。

【参考】…公共下水道の普及率：94.7%〔令和元年度〕

### 【水質汚濁事故を防止するために】

油流出等の水質事故が発生した際は、関係機関と協力しながら被害を最小限にとどめることができるよう対応に努めています。事故の大半は給油作業の不注意によるものです。家庭や事業場では、油の取扱いに十分に注意して河川の水質汚濁をなくしましょう。

○水質汚濁事故発生件数：3件(令和元年度・前年度比2件増)

## 4. 良好な生活環境維持のため生活騒音のマナーの普及・啓発に努めます。

市民の方々から、近隣住居からの生活騒音などに対する苦情が寄せられています。市では、これまでも苦情が寄せられた際の現地対応のほか、広報やホームページでマナーの普及・啓発を行ってきました。

生活騒音はその特徴から法律や条例で直接規制することは難しい上、日常生活を送る上で必ず発生するため、多くの人が被害者に、時には加害者になる場合があります。

快適な生活環境の保全のために、一人ひとりのマナーや気遣いをお願いいたします。

### ■騒音を抑えるためには

- ・音がもれない工夫をしましょう。
- ・音を小さくする工夫をしましょう。
- ・ペットはきちんとしつけを行い、規則正しい食事と運動を与えましょう。
- ・作業等をする際は、時間帯に配慮しましょう。

### ■生活騒音などで困ったときは

- ・気になる場合は、早めに直接相手に伝え、改善してもらうようにしましょう。

### ■苦情を受けてしまったときは

- ・近所の方から苦情を受けたら、謙虚な気持ちで受けとめ、相手の立場になって考えてみましょう。

### ■トラブルの発生防止や解決のために

- ・日頃からあいさつをするなど、近所づきあいを心掛けましょう。
- ・大きな音を出したりなどする場合は、事前に近所に知らせましょう。
- ・啓発活動やルールづくりなど、地域ぐるみで防止に努めましょう。



## 市民に求められる取組みの例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用を心掛けましょう。
- 水環境への理解を深め、河川や海を汚さないように努めましょう。
- 自宅において不適正なごみの焼却処理を行わないようにしましょう。

## 基本目標4 循環型社会の構築

ごみの発生抑制や資源の再利用・再生利用といった循環的な利用を進めることにより、「循環型社会の構築」を目指します。

### 1. 家庭からのごみ減量を進めています。 (1人1日当たり870gを目指して)

ごみ排出量の減少が進んでいます。  
家庭ごみの減量と分別徹底に努めましょう！

【岩沼市民1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)】



さらなるごみ減量に向けて、家庭からの取組みをお願いします。

※1人1日100gの減量に取り組みましょう。

■「100g」は、卵2個分に相当します。家庭の生ごみの80%は水分です。水を切るだけでごみ減量になります。

○岩沼市のごみ排出量・構成比(令和元年度) (総収集量: 前年比483t増)

区分	可燃ごみ		資源		その他		総収集量
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	
重量(t)	8,480	4,116	2,020	136	762	99	15,613
比率	54.3%	26.4%	12.9%	0.9%	4.9%	0.6%	100%

### 3. 地域のリサイクル運動への支援 (ごみ減量・資源有効利用の取組み)

ごみの減量化と資源の有効利用を促進し、地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的に、リサイクル運動を行う市内の団体に回収量に応じた報奨金を交付して活動を支援しています。

【リサイクル運動の実施状況】

○ 資源回収量 **298.0 t**

(紙類294.2t 布類1.1t  
金属類2.0t びん類0.7t)

○ 報奨金額 **1,089,373 円**  
(令和元年度)

資源物の回収量が近年減少傾向にあります。市内商業施設でも店頭回収を行っていますので、お買い物ついでにご協力ください。



【リサイクル運動の実施状況と登録団体数の推移】					
年度	27	28	29	30	R1
回収量(kg)	481,147	442,205	381,301	355,952	298,011
(紙類)	475,198	437,290	376,572	351,370	294,230
(布類)	974	940	1,116	956	1,038
(金属類)	2,856	2,517	2,502	2,526	2,028
(びん類)	2,119	1,458	1,111	1,110	715
登録団体数	54	55	51	50	46

市民に求められる取組みの例  
(一人ひとり取り組みましょう)

- ごみの正しい出し方・分別を徹底し、減量化・資源化に努めましょう。
- 地域の集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。
- 家庭だけでなく、職場や学校でも3R運動の取組みを実践しましょう。

### 2. ごみの減量化・資源化への啓発に努めています。

【生ごみ処理容器等設置補助制度】

岩沼市のごみ排出量の約6割は家庭から出される「可燃ごみ」となっています。市では、この「可燃ごみ」における「生ごみ」の減量化・資源化を図るために、生ごみ処理容器等の購入費用に対する補助制度を設けています。

【補助金活用件数】

- 12基 (うち電気式11基) (令和元年度)

☆☆☆補助制度について☆☆☆

○電気式生ごみ処理機

購入価格の2分の1以内で上限が30,000円。

○コンポスト(生ごみ等の堆肥化に使用する容器)

購入価格の2分の1以内で上限が3,000円。コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

「もったいない」が合い言葉  
～みんなで減らそう食品ロス～

私たちの日常生活からは、売れ残りや食べ残しなど大量の「食品ロス」が発生しています。食品ロスの削減には、私たち一人ひとりが「もったいない」の気持ちを持って、身近なことから取り組むことが重要です。

### 4. ごみ減量化・リサイクル推進の取組み (使用済小型家電のイベント回収)

岩沼市公衆衛生組合連合会(公衛連)では、視察研修の成果を実践に活かし、平成29年度から家庭で眠ったままになっている使用済み小型家電の回収イベントを開催しています。令和元年度においても、希少金属が含まれる使用済み小型家電の効率的な回収に向け、パソコンや携帯電話などの通信機器を対象に、6月と11月の2回、市役所駐車場を会場に実施し、ごみの減量・資源の有効活用に努めました。

イベントでの使用済小型家電回収量		
実施	数量(kg)	来場者概数(人)
令和元年度	5,871	408
6月	3,496	233
11月	2,375	175



【公衛連、回収事業者との集合写真】

## ■ 基本目標5 地球環境問題への貢献

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入の検討など、低炭素社会の実現に向けた取組みを進めることにより、「地球環境問題への貢献」を目指します。

### 1. CO<sub>2</sub>排出量削減の取組みを進めています。 (地球温暖化対策実行計画 第3期)

#### 【岩沼市地球温暖化対策実行計画】

市では、市役所という1事業所としての立場から、公共施設のCO<sub>2</sub>排出量削減を推進するため、計画に基づく各種取組みを行っています。平成28年3月には第3期計画を策定し、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や省エネ機器への切替えなどに加え、照明や事務機器等の節電など、率先してCO<sub>2</sub>排出量削減の取組みに努めています。



#### 【令和元年度の取組みの結果】

基準値（基準年度〔＝平成26年度〕総排出量に第2期計画で対象外であった施設を加えた総排出量）と比較して1.6%（67.5t）の減少となりました。年度ごとの気温の変化による部分も大きいので、今後も計画的な環境配慮型照明の転換に加えて細かい節電などに努める必要があります。

### 3. 環境への負担の少ない 再生可能エネルギーの導入を促進

#### 【住宅用太陽光発電システム設置補助制度】

市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の意識高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方への補助制度を設けて再生可能エネルギーの導入促進を図っています。

#### 【補助・導入実績】

○ 導入累計 **636 件**〔合計出力2,954.41kW〕  
(平成21年度～令和元年度)

#### メガソーラー施設による 再生可能エネルギー利用

市では、被災した農地、防災集団移転元地を有効活用することを目的に、メガソーラー施設の誘致を進めてきました。

これまで、岩沼市相野釜西地区、二野倉地区、藤曾根地区にメガソーラー発電所が建設されています。

3箇所のメガソーラー全体で、岩沼市の総世帯数（約18,000世帯）の約半分程度の電気使用量に相当する電力が出力されています。



### 2. 環境にやさしい行動を心掛けましょう ～防犯灯のLED化促進事業～

#### ～防犯灯LED化の促進に努めています～

市では、平成28年度～令和元年度の4年間で、LED防犯灯の新設または切り替え費用の一部に補助金を交付し、省エネ・CO<sub>2</sub>排出量抑制を図っています。

【導入灯数】○ **195 灯**（新設含む）〔令和元年度〕

#### ～環境に優しいバスの利用増を目指して～

各々が自家用車を使用するよりも、バスを使用すれば、二酸化炭素の排出量も少なくなり、環境に優しくなります。近年バス停に風よけパネルの設置などを進め、令和元年度は「市役所前」停留所に風よけパネルを設置しました。

今後もより利便性が向上するように努めていきます。

#### 【延べ利用者】

○ **149,781 人**〔令和元年度〕



### 4. 「みやぎ環境交付金事業」を活用して 環境配慮型照明への改修を進めています。

平成28年度からは、小・中学校体育館の照明器具を、環境配慮型の照明器具に切替えています。

総事業費32,000,000円、CO<sub>2</sub>排出削減効果として35,200kg-CO<sub>2</sub>を見込んでいます。

年度	実施内容	削減効果
平成28年度	岩沼西中学校屋内運動場照明LED化改修事業（50台）	7,322 kg-CO <sub>2</sub>
平成29年度	玉浦中学校屋内運動場照明LED化改修事業（49台）	10,868 kg-CO <sub>2</sub>
平成30年度	岩沼北中学校屋内運動場照明LED化改修事業（45台）	4,637.5 kg-CO <sub>2</sub>
令和元年度	岩沼小学校屋内運動場照明LED化改修事業（42台）	9,368 kg-CO <sub>2</sub>

その他の公共施設や公園屋外照明においても環境配慮型照明器具の積極的な導入を行いました。

事業名称	事業年度	削減効果
公共施設等環境配慮型照明器具改修	平成23年度～平成28年度	67,543 kg-CO <sub>2</sub>
公園等屋外照明改修	平成23年度～平成27年度	17,430 kg-CO <sub>2</sub>

### 市民に求められる取組みの例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋の消費を減らしましょう。
- 家庭での省エネルギーやエコドライブを実践しましょう。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しましょう。

## ■ 基本目標6 環境共生社会の醸成

市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境に配慮した行動を実践することにより、「環境共生社会の醸成」を目指します。

### 1. 環境問題を考えるきっかけづくりに取り組んでいます。

～環境負荷軽減を啓発するポスターを募集～  
「地球温暖化防止啓発ポスター・バスの絵コンテスト」



市では、市公衛連との共催で、環境問題を身近に感じ理解を深めることを目的に、市内小・中学校の児童・生徒からポスター作品を募集しています。令和元年度は、地球温暖化防止啓発と公共交通機関の利用促進のためにバスの絵の作品を募集し、市民図書館や市民バスの車内などで展示しました。

#### 【応募作品】

- 91点
  - ・ 温暖化 58点
  - ・ バス 33点
- 〔令和元年度〕



### 3. 地域清掃への参加を呼びかけ、環境美化活動を推進しています。

～ごみのない美しいまちづくりを目指して～  
市民総参加の「早朝クリーンいわぬま」

【参加者数】 ○ 8,719人〔令和元年度〕

春と秋の年2回、環境美化市民行動の日を設定し、町内会や事業所などへ地域ぐるみの参加を呼びかけて市内一斉清掃活動を実施しています。令和元年度秋の早朝クリーンは前年度より参加者数が増加しており、地域活動として定着し、事業所の参加者数も年々増加傾向にあります。

#### 【主な活動内容】

- 居住地周辺の清掃、ごみの回収
- 公園緑地、水辺の清掃 など



※市では、地域の自主的な清掃活動へ「地域清掃用ごみ袋」の提供を行っています。

### 2. 環境学習会に参加しよう (学びを地域で共有し、実践につなげています。)

～循環型社会を目指して先進事例を学ぶ～

市では、小学4年生の社会科学習の一環として、ごみ処理施設の見学を行っています。施設見学では、ごみ処理に係る作業工程や、焼却施設の説明等を行い、私たちの生活にとって欠かせないごみについて学習しています。

ごみの減量やリサイクルなど、自分たちができることを考え理解してもらい、ごみを減らすよう皆さん一人ひとりが心掛けてほしいと思います。

「東部環境センター  
(ぼほか) 見学」

#### 【参加者数】

○ 442人〔令和元年度〕



岩沼東部環境センターでは、組合管内(岩沼市・名取市・亶理町・山元町)で発生する広域ごみ(資源ごみ含む)を処理し、ごみを燃やしたときの熱エネルギーを利用して蒸気を作り、蒸気タービン発電機で発電を行っています。発電した電気は場内で利用するほか、余剰分は電力会社に売電することで、地球温暖化防止・循環型社会の形成に寄与しています。

参加した皆さんは、環境学習会等で学んだことを、地域の一人ひとりの取組みに活かしています。

### 4. 自主的な環境保全活動を支援 関心のある市民の参加を呼びかけています。

～市民みんながエコパートナーを目指して～

地域の清掃活動や環境美化といった活動を活性化するため、主体的に活動できる人材を育成するとともに、市・市民・事業者が情報を共有して意見交換ができる仕組みづくりや、活動団体間のネットワークづくりを推進します。

#### マイバッグ持参を推進「エコバッグペイント事業」

市では、子どもたちにごみの減量化や地球温暖化などに興味を持ってもらうきっかけづくりの一環で、市内の児童館や公民館にて、帆布のバッグに絵を描いてもらい、オリジナルエコバッグを作る出前講座を開催しています。

#### 【参加者数】

○ 186人  
〔令和元年度〕



〔写真：東児童館でのエコバック作成の様子〕

## 市民に求められる取組みの例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 地域や職場、学校などの環境活動や環境学習に参加しましょう。
- 環境問題に関心を持ち、家族で話し合う機会をつくりましょう。
- 自治会や地域コミュニティ組織の活動に積極的に参加しましょう。

## ■ 重点取組みの紹介 「もったいない！ごみ減量化」

岩沼東部環境センターの稼働を契機として、ごみの分別徹底と排出抑制に向けた市民意識の啓発を進めています。

### ○ 草木の資源化の取組みを開始しました。

亘理名取共立衛生処理組合では、平成 30 年 7 月から管内（岩沼市・名取市・亘理町・山元町）から多量に排出される草木・剪定枝の資源化の取組みを開始しました。これまで可燃ごみとして焼却していたものを焼却せずに、民間事業者において再資源化（たい肥化）する事業です。

草木類を焼却せずにリサイクルすることで、ごみ焼却量の減少とともに資源化の促進を図り、循環型社会の構築を目指すことを目的とします。

#### 【処理実績】（一般家庭からのもの）

草木資源化量	管内合計量	うち岩沼市分
平成 30 年度	415,590kg	122,090kg
令和元年度	652,040kg	249,110kg

### ○ 資源の有効活用に向け、岩沼市域全体での資源ごみ回収状況を調査しています。

市では、リサイクル運動を進める団体に対し回収量に応じた報奨金を交付し、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。近年、スーパーマーケット等での資源ごみの回収が進み、市にリサイクル運動の登録をする団体及び回収量が減少傾向にあります。

そこで、昨年度に引き続き市内のスーパーマーケット等での実態を把握するために、アンケート調査を実施しました。

#### 【店頭回収アンケート結果】（対象期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

店舗回収量 （単位：t）	リサイクル運動対象品目					その他				合計
	金属	びん類	布類	紙類	小計	ペットボトル	プラスチック 製容器包装類	その他	小計	
4 店舗計	17	5	0	582	604	51	2	0	53	657
（参考） 岩沼東部 環境センター 搬入量	112	32	11	642	797	107	252	594	953	1,750

これらの取組みから、市民の皆さんのリサイクルへの意識や活動は、着実に数字として成果が出ていることが分かりました。

ごみの減量化を進めるためには、市民一人ひとりがごみの排出量抑制に努める必要があります。集積所にごみを出す際のごみ分別の徹底や地域でのリサイクル運動（廃品回収）といった活動に取り組んでいただくほか、買い物の際にスーパーマーケット等での資源ごみの回収を利用していただくなど、身近に取り組める部分からの実践をお願いします。

## ■ 重点取組みの紹介 活動団体の紹介

岩沼市内で主体的に行われている地域や事業所の環境保全活動をご紹介します。  
「岩沼環境プロジェクト ～市民みんながエコパートナー～」にも取り組みます。

### ○ 岩沼臨空工業団地協議会の清掃活動をご紹介します。

市内では、事業所が主体となって地域の清掃活動を行っている団体があります。東部地区にある岩沼臨空工業団地協議会では、協議会に参加している事業所の皆さんが工業団地内の清掃や道路脇への不法投棄ごみなどを回収しています。

このほか、市では年2回「市民一斉清掃の日」として市民総参加による清掃活動「早朝クリーンいわぬま」を実施しています。住み良い清潔で美しいまちにするため町内会等の皆さんが居住地周辺の清掃を行っています。また、この日に合わせて事業所周辺や地域清掃の取り組みを実施している事業所もあります。

こうした皆さんの活動によって、市内の環境美化が図られています。今後とも、地域の清掃活動へのご協力をお願いします。

なお、居住地や事業所周辺の地域清掃を行う際には、市から地域清掃用のごみ袋を無料で提供しています。生活環境課へご相談ください。



〔清掃活動の様子〕

## ■ 重点取組みの紹介 環境にやさしいライフスタイルの実践へ

脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換えやライフスタイルの選択を進めましょう。

### ○ ライフスタイルを見直し、二酸化炭素排出量の削減を意識して行動しましょう。

私たちは、石油や石炭などを使い生活をしてきました。その結果、大気中の二酸化炭素濃度が上昇しました。それにより、気温の上昇や農作物への影響などさまざまな問題が生じています。

政府では、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

市では、公共施設の照明をLEDへ交換を進め、夏場の公共施設において冷房運転を28度を目安とし、職員には軽装させることで快適に過ごす「クールビズ」を進めています。

このほかにもガソリンや軽油等を燃料とした従来の自動車ではなく、電気自動車や燃料電池自動車などのエコカー購入、市民バス等の公共交通の利用、古くなってきた家電から最新の省エネ家電への買換えなどが考えられます。皆さんの生活の中における身近なことから賢い選択をしてみませんか。



# ■ 岩沼市環境基本計画の進捗評価（令和元年度）

岩沼市環境基本計画では、環境像の実現に向けて6つの基本目標ごとに環境指標を設定し、目標の達成状況を把握することとしています。必要に応じて適切な見直しにつなげられるようPDCAサイクル※の流れを確立して、継続的に計画の進行管理を進めていきます。（※事後評価を改善に生かす継続的手法）

## 1. 快適な環境の創造

○ 市民一人当たりの公園※面積 <b>18.8㎡/人</b>	目標値：18㎡/人 【増加目標】	
[補助指標] 都市公園箇所数 100箇所（平成30年度：91箇所）	※都市公園法上の都市公園	
○ 花や木のまちづくり団体数 <b>59 団体</b>	目標値：70団体 【増加目標】	
[補助指標] 花や木ネットワーク花苗配布本数 13,527本（平成30年度：11,775本）		

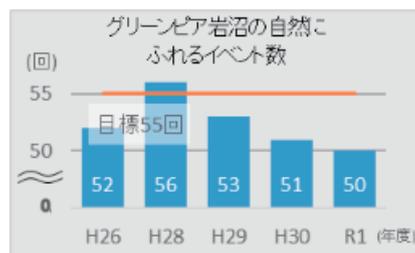
「市民一人当たりの公園面積」は、千年希望の丘の整備が完了し一人当たりの公園面積が目標値を超えることから評価「☀️」となりました。「花や木のまちづくり団体数」は29年度に減少してから変動はないものの、令和元年度に3団体の新規加入があったほか、花苗配布本数が増加していることから評価「☀️」となりました。取組みは着実に進捗しているものの、会員の高齢化等により活動を取りやめる団体もあることから、市内企業も含めた新規加入の呼び掛けを継続します。「身近な緑」「景観」「歴史・文化」の各分野の取組状況は、それぞれ保全や活用などが計画的に実施されていることから、一般的に高評価でした。個別の取組みは順調に進捗しており、今後も継続した活動に努めます。



## 2. 豊かな自然環境の保全

○ 山林の面積 <b>1,129 ha</b>	目標値：1,130ha 【維持目標】	
[補助指標] 土地利用状況 宅地17.4%、山林18.7%、田畑30.5%、原野1.1%、その他32.3% （平成30年度：宅地17.4%、山林18.7%、田畑30.7%、原野1.1%、その他32.1%）		
○ グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数 <b>50 回</b>	目標値：55回 【増加目標】	
[補助指標] グリーンピア岩沼年間利用者数（ホテルを除く）141,468人（平成30年度：170,373人）		

「山林の面積」はおおむね維持されていることから評価「☀️」となりました。「森林・農地・河川」分野では、継続的に松食い虫防除事業などの維持管理が実施されたほか、保育所給食に地元食材を取り入れるといった農業振興につながる取組みが行われるなど、全般に高評価でした。「グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数」は当初から実績に大きな変化がないため「☀️」となりました。しかし、グリーンピア岩沼が共催・後援するイベントのほかにも、令和元年度では年間約14万人の施設利用があることから、各市民団体等による独自の取組み等も着実に実施されているものと思われます。



「生物多様性」分野では、取組及び実施内容において検討中の項目があるため評価が低いものの、段階的に実施へ向けた調査・検討を進めています。

## 3. 安全な生活環境の確保

○ 河川BOD環境基準の達成度 <b>100 %</b>	目標値：100% 【維持目標】	
[補助指標] 水質事故発生件数 3件（平成30年度：1件）		
○ 公共下水道の普及率 <b>94.7 %</b>	目標値：93% 【増加目標】	
[補助指標] 汚水処理人口普及率※ 98.95%（平成30年度：98.88%） ※公共下水道のほか合併処理浄化槽などを含めた普及率		

環境指標は2項目とも目標値を達成し評価「☀️」となりました。「河川BOD環境基準の達成度」は初年度から100%を維持しており、「公共下水道の普及率」は令和元年度で目標値を達成しています。公共下水道や農業集落排水設備の利用可能人口に合併処理浄化槽接続人口を加えた人口割合である「汚水処理人口普及率」も着実に増加しています。



各環境分野の個別の取組みについても全般的に高評価でした。今後も航空機による騒音なども含めて各種公害対策など継続的な監視に努めます。

評価の見方 [本計画開始当初の値を基準値とします。]	増加目標 削減目標		取組状況が 進捗している		大きな変化がない		取組状況が 後退している
	維持目標		取組状況を 維持している		多少の減少が みられる		大きく減少が みられる

※令和2年度環境白書から、評価方法を見直し、環境指標を補足する補助指標を追加しました。

#### 4. 循環型社会の構築

○ 一人1日当たりのごみ排出量 <b>970 g/人日</b>	目標値 870g/人日 【削減目標】	
---------------------------------	-----------------------	--

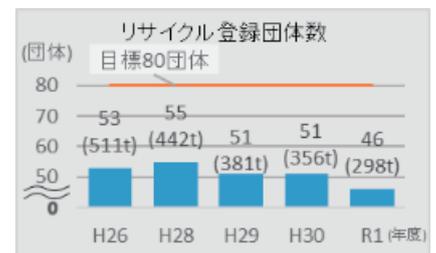
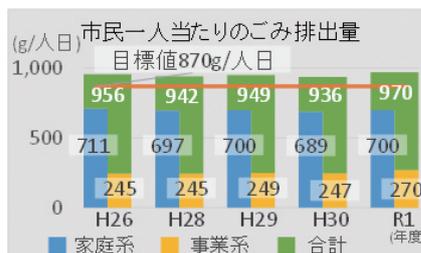
[補助指標] リサイクル率 12.5% (平成30年度: 13.6%)

○ リサイクル登録団体数 <b>46団体 (回収量298t)</b>	目標値 80 団体 【増加目標】	
------------------------------------	---------------------	--

[補助指標] スーパーでの資源物店頭回収量 (店舗平均) 平成30年度: 164.4t (4店舗) (平成29年度: 160.7t (5店舗))

「一人1日当たりのごみ排出量」については、事業系ごみが増加したため全体でも計画当初より増加したものの、家庭ごみの排出量は微減傾向にあることから評価「☁️」となりました。リサイクル率も減少傾向にあるため、生ごみ減量、食品ロス削減やごみ分別徹底の呼び掛けなど一層の取組みが必要となっています。「リサイクル登録団体数」は減少傾向となっているものの、市内スーパーでの資源物店頭回収量が非常に大きくなっており、リサイクル活動そのものへの関心の継続が伺えることから、評価「☁️」となりました。

「廃棄物」分野では、使用済み小型家電回収イベントが継続実施されるなど、個別の取組みは全般的に高評価となっています。「リサイクル」分野では、検討中や評価の低い取組みも多いため、今後も継続的な手法の再検討、啓発強化を行っていきます。



#### 5. 地球環境問題への貢献

○ 公共施設の二酸化炭素排出量 <b>4,287 t</b> [令和元年度から指標変更]	4,224t 【削減目標】 (令和元年度中間目標)	
--	------------------------------	--

[補助指標] 公共施設への省エネ設備導入状況 体育館照明器具改修45基 (平成30年度: 体育館照明器具改修42基)

○ 市民バス年間利用者数 <b>149,781 人</b>	目標値 16 万人 【増加目標】	
-------------------------------	---------------------	--

[補助指標] デマンドタクシー年間利用者数2,543人 (平成30年度: 1,603人)

「公共施設の二酸化炭素排出量」は「岩沼市地球温暖化対策実行計画 (第3期)」の目標値を達成できませんでしたが、前年度で目標値を一旦達成していること、小・中学校へのエアコンといった必要設備の導入が増加の一因になっていることを踏まえ評価「☀️」となりました。平成26年度に太陽光発電システムが市内4施設に導入されたほか、公共施設での環境配慮型照明器具への改修を継続的に行っています。「市民バス年間利用者数」は運行体系見直し以降、着実に増加していることから評価「☀️」となりました。今後も利用増加へ向けた検討を行います。「地球温暖化」「エネルギー」分野ともに取組みは着実に進捗しています。一層の推進に向け、身近な取組みに加えて関係課の連携強化や公用車への低公害車の積極的導入等新たな取組みが必要です。



#### 6. 環境共生社会の醸成

○ 「早朝クリーンいわぬま」の参加者数 <b>8,719 人</b>	目標値 1 万人 【増加目標】	
------------------------------------	--------------------	--

[補助指標] 事業所等の参加人数 1,007人 (平成30年度: 784人)

○ 環境保全活動団体登録数 [令和3年度以降での実施検討中] [登録制度を新規事業として創設]	目標値 25 団体 【新規】	—
--	-------------------	---

[補助指標] 農地水保全団体への支援 19地区 (平成30年度: 17地区)

「早朝クリーンいわぬま」の参加者数は多くの地域や事業所の方々が継続的に参加していることから評価「☀️」となりました。「環境保全活動団体の登録事業」については事業実施検討中のため「評価なし」となっていますが、農地水保全団体による活動が行われるなど地道な活動が実施されています。

「環境保全活動」「環境教育・環境学習」の分野は全体を通して、評価の低い項目や検討中の取組みが多くなっています。関係課や市民団体との連携と情報共有を強化し、取組み・実施手法の検討を進めていきます。



## ■岩沼市のエコ・環境衛生関連補助制度

市では、環境に優しい取組み等を支援するために、さまざまな補助制度を設けています。ご活用ください。

### 浄化槽設置整備事業補助金

浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止を進めています。

**補助対象**…浄化槽設置整備事業の補助対象地域内で一般住宅に合併処理浄化槽を設置する個人

**補助金額**…人槽ごとに補助金額が異なります（住宅の床面積などにより人槽が決まります）。

5人槽＝332,000円、6～7人槽＝414,000円、8～10人槽＝548,000円

### ごみ集積箱等設置事業補助金

町内会等で集積箱（小屋なども含む）を購入・設置する場合に補助金を交付し、ごみ集積所周辺の環境衛生の向上を図っています。購入前の手続きが必要です。

**補助金額**…購入金額の2分の1（上限50,000円）

### 生ごみ処理容器等設置補助金

電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器（コンポスト）を購入し、家庭から出る生ごみを堆肥化する世帯に向けて、購入金額の一部を補助する制度を設け、ごみ減量の促進を行っています。

**補助対象**…市内在住で家庭から出る生ごみの減量化に協力していただける世帯。但し、同じ年度内に2つの補助を重複して受けることはできません。

**補助金額**…電気式生ごみ処理機 購入価格の2分の1以内（上限30,000円）

コンポスト 購入価格の2分の1以内（上限3,000円）

※コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

### リサイクル運動報奨金制度

資源物の回収を実施した登録団体に対し回収量に応じた報奨金を交付し、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。

**報奨金額**…資源物1kgにつき3円および回収の区分に応じた加算金を交付

○ 2,500kg以上5,000kg未満 2,500円 ○ 5,000kg以上7,500kg未満 5,000円

○ 7,500kg以上10,000kg未満 7,500円 ○ 10,000kg以上 10,000円

### 単位公衆衛生組合ミスト機購入補助金

単位公衆衛生組合のミスト機を購入に要する費用に補助金を交付し、地域の公衆衛生の向上を図っています。購入前の手続きが必要です。

**補助金額**…購入金額の2分の1（上限40,000円）

### 住宅用太陽光発電システム設置補助金

環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の環境に対する意識の高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し補助金を交付しています。

**補助金額**…1kWあたり20,000円（最大80,000円）

**補助対象**…自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人

**対象システム**…低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売電契約を結ぶもの（発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの）で、最大出力10kW未満の未使用のシステム

### 市道側溝清掃等報奨金

市道及び側溝を良好な状態に保全するための側溝清掃や草刈りなど、簡易な市道の維持管理作業を実施した市内の町内会又は自治会（10名以上の参加）へ報奨金を支給します。

**報奨金額**…1回あたり5,000円（上限20,000円）

○環境測定等の結果など詳細な情報はホームページから閲覧できます。

【問い合わせ先】編集・発行 岩沼市市民経済部生活環境課 ☎0223-22-1111（内線333・335）